

「第4次岸和田市子ども読書活動推進計画」(あつまれ！本好き岸和田っ子プラン)を策定しました

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、「すべての子どもたちへ読書の楽しさを」を基本理念として、子どもたちの読書活動を推進します。

図書館本館 ☎ 422－2142



大阪の子どもたちを万博へご招待



大阪の子どもたちに万博の入場券(チケットID)を配布します。それに伴い、チケットIDの申請を9月30日(火)まで受け付け中です。特設ウェブサイト内の「申請サイ

ト・マイページはこちら」から、大阪府配布分と市町村配布分をあわせて申請できます。詳しくは同サイトをご確認ください。

大阪府万博子ども招待コールセンター ☎ 06－7526－3090 (平日午前9時～午後6時受け付け)



マイナンバーカード休日開庁

カードの受け取り、電子証明書の更新、住所・氏名などの変更に伴う券面事項変更などの手続きができます。予約優先です。

日・時 5月24日(土)、6月8日(日)午前9時～正午
予約・問 電話またはQRコードで市民課へ ☎ 423－9751 (予約専用電話番号)、☎ 423－9509



コンビニ交付を一時停止

システムメンテナンスのため、マイナンバーカードを使った住民票の写し・所得課税証明書などのコ

ンビニ交付サービスを一時停止します。ご協力をお願いします。

日 5月26日(月)・27日(火)・28日(水)・31日(土)終日
問 市民課 ☎ 423－9455

会議などを公開します

傍聴希望者の受け付けは、会議開始の30分前～10分前に各会場で行います。当日先着順です。

市民病院地域医療支援委員会
日・時 5月8日(木)午後2時
場 市民病院(額原町)
内 地域医療支援病院業務報告ほか
定 5人
問 医療マネジメント課 ☎ 445－1000

男女共同参画推進審議会
日・時 5月29日(木)午後1時
場 市立公民館(堺町)
内 男女共同参画推進施策ほか
定 5人
問 人権・男女共同参画課 ☎ 429－9858
Fax 441－2536

指定管理者審査委員会
日・時 6月2日(月)午後2時
場 市役所新館4階(岸城町)
内 自泉会館・岸和田市墓苑・大沢山荘の募

集関係資料の審査
定 10人
問 行財政改革課 ☎ 423－9405

人権尊重のまちづくり審議会
日・時 6月4日(木)午後2時
場 男女共同参画センター(加守町4丁目)
内 今後の人権施策の検討
定 5人
問 人権・男女共同参画課 ☎ 429－9833
Fax 441－2536

5月1日(木)、元睦会館が和食カフェとしてオープン予定



岸和田城周辺の観光客誘致と賑わい創出を図ることを目的に、元睦会館(岸城町)を利活用した「パンパリー元睦會館」が、新たに和食カフェとしてオープン予定です。
時 午前10時～午後4時(月曜日定休)
問 観光課 ☎ 423－9486

住宅の耐震診断や改修、空家のリフォーム、不良空家や耐震性不足の木造住宅の除却 費用の一部を補助します

①耐震診断補助

対 昭和56年5月31日以前に建築された住宅
補助金額 木造住宅…上限額1戸あたり5万円(診断費用の11分の10)、その他の構造の住宅…上限額1戸あたり2万5,000円(診断費用の2分の1)
募集戸数 50戸程度(申込先着順)

②耐震改修設計補助、耐震改修(耐震シェルター含む)補助

対 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅
補助金額 耐震改修設計…上限額1戸あたり10万円(補強設計費用の10分の7)、耐震改修工事…上限額1戸あたり70万円(耐震補強工事費用の10分の7) ※所得により上限が変わる場合あり
募集戸数 12戸程度(申込先着順)
※①②は事前に耐震バンクへの登録が必要です。



耐震バンクの登録はこちら

③空家のリフォーム補助

市内の空家を取得し、市外から転入しようとする人に対して、リフォーム費用の一部を補助します。
対 市外からの転入者で、10年以上定住する意思のある人
対象空家 木造住宅で、昭和56年6月1日以降に建築されたもの、または昭和56年5月31日以前に建築され耐震性が確認されたもの若し

くは本工事により耐震改修工事を行うもの
補助金額 上限額100万円(リフォーム費用の3分の2)
募集件数 5件程度(申込先着順)
④不良空家の除却
倒壊などで周辺に危険が及ぶ恐れのある空家の除却費用の一部を補助します。事前調査が必要です。まずは事前調査をお申し込みください。
対 1年以上空家となっている木造住宅で、市職員が実施する事前調査により不良空家であると判定されたもの
補助金額 上限額80万円(除却工事費用の10分の8)
募集件数 10件程度(申込先着順)
⑤木造住宅の除却
耐震性が不足している木造住宅の除却費用の一部を補助します。
対 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅のうち、耐震性がないと判断されたもの
補助金額 上限額40万円(除却工事費用の10分の7)
募集件数 15件程度(申込先着順)
申・問 5月7日(水)～12月19日(金) (④のみ12月1日(月)まで)に、住宅政策課で配布する申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要書類を添付し、直接、住宅政策課住宅政策担当へ ☎ 447－6513